

中年になんて  
さる  
明石市 永本 浩

今年は申年。筆者は猿について思い入  
れが多い。2年間の外科で研修を終え  
た後、基礎医学(解剖学)の大学院で  
研究生活を送っていた。その間の実験  
動物は主に猿であった。その時の恩師  
の教授は「チンバ」という愛称であつ  
た。

それはさておき、猿(靈長類)は人  
間を含め大きく4種類に分類できる。  
①原猿類、真猿類として②狭鼻類、③  
広鼻類、④類人猿である。

①はマダガスカル島や東南アジア等に  
棲息するツバメやキツネザルで、ツバ  
メはモグラのような食虫類が樹上生活し  
て始まつた。森林に棲むため、拇指が  
他の指に対向して、木の枝を握りやす  
くなり、両眼が正中に移動して、立体  
的に両眼視能力を持つようになった。  
鉤爪から平爪になった。

アジアやアフリカに棲む真猿類(ニ  
ホンザル等)は鼻の幅が狭く狭鼻類、  
南米に住むのは広鼻類。これらはすべ  
て尻尾がある猿monkeyといわれる。わ  
れわれ人類も類人猿で尻尾のない猿ape  
の中間である。

類人猿には、テナガザル、オラン  
ウータン、ゴリラ、チンパンジー、  
がおり、前2者はアジアにいるが、  
後2者はアフリカに棲む。実はチン  
パンジーやゴリラは最近の遺伝子解  
析や、化石の研究から、1000万  
年前にアジアにいたオランウータン  
研究生活を送っていた。その間の実験  
動物は主に猿であった。その時の恩師  
の教授は「チンバ」という愛称であつ  
た。

それはさておき、猿(靈長類)は人  
間を含め大きく4種類に分類できる。  
①原猿類、真猿類として②狭鼻類、③  
広鼻類、④類人猿である。

①はマダガスカル島や東南アジア等に  
棲息するツバメやキツネザルで、ツバ  
メはモグラのような食虫類が樹上生活し  
て始まつた。森林に棲むため、拇指が  
他の指に対向して、木の枝を握りやす  
くなり、両眼が正中に移動して、立体  
的に両眼視能力を持つようになった。  
鉤爪から平爪になった。

アジアやアフリカに棲む真猿類(ニ  
ホンザル等)は鼻の幅が狭く狭鼻類、  
南米に住むのは広鼻類。これらはすべ  
て尻尾がある猿monkeyといわれる。わ  
れわれ人類も類人猿で尻尾のない猿ape  
の中間である。

## 謹賀新年



本年もよろしく  
お願い申し上げます。

支部長 吉岡 嶽  
役職員一同



No. 275  
2016・1・25

投稿歓迎!

12月26日に恒例のクリスマスパーティを行い40人が参加。  
マジックパフォーマンス



今年もプロのマジシャンたちがテーブルを回ってマジックを披露した。



物として、医学的に人間に代わって  
多大な貢献をした。例えばB型肝炎  
ウイルスは人間とチンパンジーしか  
感染しない。チンパンジーのおかげ  
思わざること  
繰り返すが国民は猿ではない。

チンパンジーと人類のDNAの配  
列は96%以上が同じらしい。実験動

物として、医学的に人間に代わって

見ず聞かず

言わざる三の

猿よりも

思わざること

困るなりけり



懇談では、高齢者団体も参加し、活発な意見交換が行われた。

## 国保と生保について懇談

支部も参加する明石社会保障推進協議会（会長・池本恒彦幹事）は昨年12月21日、明石市と懇談した。懇談時間が1時間だったため、事前に提出していた「社会保障施策についての要望書」から、国民健康保険と生活保護の項目に絞って懇談。明石市から5人、明石社保協から8人が出席した。

国保については、国保課田中課長が回答。国保の都道府県化については、「高齢者や低所得者の占める割合が高く、財政基盤の脆弱な部分も含めて、持続可能な医療保険制度を構築するためには公費拡充に伴う抜本的な財政基盤の強化と都道府県が国保の運営に中心的な役割を果たす広域化が有効な手段であると考える」と回答、国保会計への一般会計からの法定外繰り、今以上の一般会計からの繰り入れは困難」と回答し、議論が紛糾した。

国保法44条の医療機関への周知については、「国保法44条は、災害や急病などで一時的な生活が困難となり一部負担金の支払いに支障が生じるという理由があるとき、緊急時の一時的な対応である。国

の基準をもつと広げた形で運用している。医療機関での窓口負担などの相談は、福祉部門と連携しながら対応してきた。一部負担减免について明石市のホームページで掲載している」と述べた。実績ゼロ件が続いていると、手続きの簡素化とあわせて医療関係者やケースワーカー等へのさらなる周知を要請した。

生活保護については、生活福祉課の鈴木・西海課長等が回答。「改正」生活保護法の実施にあたつて、参議院における付帯決議（憲法25条が規定した最後の砦であることや「水際作戦」はあってはならないこと、扶養義務の履行が要保護認定の前提や要件とならないこと等）を順守すること等については、「法改正によって従来の申請の取り扱いを変更するものではない。これからも支援を必要とする人には、確実に保護を行い、生活保護の基本的な考え方から適正な対応を行っていく」とした。

引き下げた住宅扶助・冬季加算をもとに戻すよう国に要望することについては、「生活状況等を配慮した上で、最低限度の生活の維持に支障が生じないような必要な措置を可能な限り適応してきた。また、冬季加算の見直しについては、光熱費推移などの動向を見て国が改定を行ったが、傷病障害等による療養のための常時在宅をしないといけない世帯や、乳児がいる世帯などには特別基準の適用を行ってきた」と回答した。

の減免制度の復活については「減免制度は、福祉施策として実施されるものであり、その財源は一般的な水道使用者に施策の財源を負担してもらうことになり、公平性を欠くことになる。残念ながら希望に添えない。生活保護世帯に対する水道下水道使用料については、昭和47年より全額減免措置をとつたが生活扶助費光熱費相当枠に水道使用量が含まれていることや、一般世帯と非保護世帯との支出格差が縮小したことにより一般世帯との負担との均衡をはかることの観点から、また行政改革の一環として本減免を廃止した。今のところ減免制度の復活はない。」と述べた。

懇談ではその他、患者負担3割が重く、お金が手元にないと受診抑制となり重症化しても医療機関に行けない実態や、高すぎる国保料を引き下げてほしいとの切実な声が出された。明石社保協では今後も、市との懇談を進め、明石市の社会保障充実をめざす。

## 2016年4月 診療報酬改定研究会のご案内

改定情報をわかりやすく解説。テキストも好評。  
近づいたらハガキでお知らせします。ご予定ください。

- 〈医科〉 日時：3月22日（火）14時～  
会場：明石市産業交流センター多目的ホール
- 〈歯科〉 日時：3月24日（木）19時～  
会場：明石市生涯学習センター7階学習室1